

クローズアップ輸送業界

第28回 中小運送事業者における 財務改善のポイント



小山 雅敬（こやま まさのり）

大阪大学卒。都市銀行、シンクタンク、損害保険会社勤務後、株式会社コヤマ経営設立。運送業コンサル歴30年以上、指導企業数3千社超、講演・執筆多数。著書に『運送業経営相談室（日本法令）』『実例に基づくトラック運送業の賃金制度改革（日本法令）』。資格 中小企業診断士、日本物流学会正会員など

財務改善は問題点の抽出と改善ポイントの洗い出しから

2025年6月11日公布の「トラック新法」により、トラック運送事業の5年ごとの許可更新制導入が決まりました。現在、更新の基準は未定ですが、先行して2017年から許可更新制が導入された貸切バスの場合は、「直近の事業年度が債務超過、かつ直近3事業年度の収支が連続して赤字である場合は許可しない」との財務要件があります。

このように許可更新基準に財務要件が入る場合に備え、運送事業者の皆さんも財務改善を着実に進めていく必要があります。財務改善は現状の問題点抽出と改善ポイントの洗い出しから始まるので、以下にその手順を列記します。

手順1

中小運送会社の「主要財務比率の規範値（右表）」
と「自社」を比較し、現状の問題点を確認

主要財務比率	規範値(目安)
総資本経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資本 × 100	5.0%以上
売上高経常利益率 = 経常利益 ÷ 売上高 × 100	3.0%以上
総資本回転率 = 売上高 ÷ 総資本 × 100	1.6回転以上
流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100	120%以上
固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (自己資本 + 固定負債) × 100	100%以下
自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資本 × 100	20%以上

手順2

中小運送会社の「運送原価の規範値（右表）」と「自社」を比較し、
原価の改善ポイントを確認

原価項目	規範値(目安)
労務費 複数保有する場合は加重平均で規範値を算出	48～55% (2トン車) 43～48% (4トン車) 35～40% (10トン車) 30～38% (トレーラー)
燃料費 長距離運行と地場運行の比率により変動	10～30%
高速利用料 長距離運行と地場運行の比率により変動	5～20%
修理代	5%
保険料	3%
減価償却費 リース料合算	7～9%
事故費	年間100万円以下
販管費	13～18%

- ①「自車売上」の算出＝売上高から備車売上を控除し、自社の車両が稼いだ売上を算出
- ②上記「自車売上」に対する各原価の割合を算出し、規範値（右表）と比較

手順3 財務改善を進めるための具体策を検討

具体策の例

- ①営業収入拡大・コスト削減策の実行（業務改善、コスト管理など）
- ②借入金の見直し（借り換えなど）
- ③荷主企業との取引条件改善交渉
- ④売掛金・買掛金の見直し（回収条件、支払い条件など）
- ⑤新規荷主企業開拓
- ⑥資金繰り管理の強化
- ⑦経営資源の見直し（遊休資産、車両、設備など）
- ⑧人事労務の見直し（賃金制度改定、人材採用強化など）